平成30年涌谷町議会定例会3月会議(第2日)

平成30年3月9日(金曜日)

議 事 日 程 (第2号)

- 1. 開 議
- 1. 議事日程の報告
- 1. 一般質問
- 1. 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 1. 同意第 3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 1. 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 1. 散会について
- 1. 散 会

午前10時開会

出席議員(13名)

1番	竹 中	弘 光	君	2番	佐々	木	敏	雄	君
3番	佐々木	みさ子	君	4番	稲	葉		定	君
5番	大 友	啓 一	君	6番	只	野		順	君
7番	後藤	洋 一	君	8番	久			勉	君
9番	杉浦	謙一	君	10番	門	田	善	則	君
11番	大 泉	治	君	12番	鈴	木	英	雅	君
13番	遠藤	釈 雄	君						

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	大 橋 信 夫	君	副 町 長	佐々木 忠 弘 君
総 務 課 参 事 兼 課 長	渡辺信明	君	総 務 課 上 席 副 参 事	達曽部義美君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	木 村 治	君	企 画 財 政 課 財 政 班 長	森 太秀君
まちづくり推進課長	小野伸二	君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大 崎 俊 一 君
税 務 課 長	熊 谷 健 一	君	町民生活課長	高 橋 由香子 君
町民医療福祉センター 副 セ ン タ ー 長	高 橋 宏 明	君	町民医療福祉センター 総務管理課 参事兼課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福 祉 課 長	牛 渡 俊 元	君	町民医療福祉センター 子 育 て 支 援 室 長	木 村 智香子 君
町民医療福祉センター 健 康 課 長	紺 野 哲	君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木 竹 彦	君	上下水道課長	平 茂和君
会計管理者兼会計課長	佐々木 健 一	君	農業委員会会長	畑 岡 茂 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	瀬川 晃	君	教育委員会教育長	佐々木 一 彦 君
教育総務課長 兼給食センター所長	木 村 敬	君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監查委員	遠藤要之助	君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 髙 橋 貢 総 務 班 長 今 野 千 鶴

◎開議の宣告 (午前10時)

○議長(遠藤釈雄君) 皆様、おはようございます。

3月定例会議2日目でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

あさって3月11日は、震災からまた同じ記念日になるということでございますので、本日の会議の途中、あるいは散会前に黙禱を捧げたいと思いますので、その面においてもご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(遠藤釈雄君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎一般質問

〇議長(遠藤釈雄君) 日程に入ります。

日程第1、一般質問。

昨日に引き続き、かねて通告のございました一般質問をこれから許可いたします。

10番門田善則君、一般質問席に登壇願います。

〔10番 門田善則君登壇〕

○10番 (門田善則君) おはようございます。10番門田であります。さきに通告してありました件につきまして、これから一般質問をさせていただきます。

その前に、昨日から行方不明者が出ているということで、この場をかりて早く見つかればいいなというふうに 念じております。

また、本日の私の質疑でありますが、学力向上の取り組みについてということで教育長に申し上げるわけでございますが、教育長におかれましては、まだ2カ月のお務めということで若干なれていない部分もあると思いますが、ぜひ涌谷町の教育事情を鑑みて、これからも寄与していただくことをこの場をかりてお願いしたいなというふうに思っております。

さて、私の質問でありますが、学力向上の取り組みについて、1点目は、全国学力テストから見る涌谷の状況 であります。

現在、日本全国では統一的な試験を行っております。そういった部分の中で、宮城県の中でも涌谷の位置はどうなのかということ。2番目として、そういったことを踏まえながら、今後の涌谷町の課題と対策についてどの

ようにしていくのかということを、本目教育長に問いたいなというふうに思います。

全国的なこのテストによって、秋田県、日本全国の中では秋田県が大変今重んじられて有名になっているところであります。それは、単にテストの点数がよかったからということではなくて、そこまでいく過程が大変すばらしいということで、今全国から注目を浴びているという状況であります。

この近くでは仙台市でもそうですが、学力についてどうしても低下気味にあるということで、仙台市の場合であれば、平成21年から教育委員会内に検討委員会をつくって、何とか学力向上を目指さなければならないということで、検討委員会を11回重ねまして、今後の仙台市の教育のあり方について、4項目挙げてやっているという現状が今あるようでございます。

そういった中で涌谷町はどうなのかと。全国的に学力テストから見ると、宮城県の中でも平均以下ではないかというふうに騒がれております。一般の父兄から申しますと、「議員さん」と、「涌谷はかなり低いんですよ」と。「涌谷はなぜ学力テストの結果を公表しないんでしょうか」と、そういったことも申す父兄もおります。

私はこの場において、前の木村教育長、また笠間教育長に何度もぜひ学力テストの結果を公表し、みんなで共有して、何とか涌谷町の児童生徒を盛り上げていこうではないかというお話をさせていただきましたが、一向に聞き入れていただけませんでした。そのことについても新しくなられた教育長は、そういった考えはないと思いますので、その辺もあわせてお聞きできればいいのかなというふうに思います。その辺についてから、最初に教育長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(遠藤釈雄君) 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 佐々木一彦君登壇〕

〇教育委員会教育長(佐々木一彦君) 10番門田善則議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、全国学力テストから見る涌谷の状況についてでございますが、学力テストは小学校、国語、算数、中学校、国語、数学、それぞれA問題とB問題があり、A問題は知識に関する問題、B問題は活用に関する問題となっております。

今年度の状況は、小学校国語A問題、B問題については県平均に比べ、やや下回る結果となりましたが、昨年度に比べますと改善が見られております。しかし、小学校算数A、B問題、中学校国語A、B問題、数学A、B問題については、全て県平均を下回る結果となっているのが現状です。これは、下位層が多く上位層が少ないため、全体の平均を押し下げていると分析され、深刻な状況にあると認識しております。

次に、今後の課題と対策ですが、去る2月4日、教育委員の皆さんと岩手県一関市で開催されました教育講座に参加してまいりました。これは、「学力日本一の秋田に学ぶ」と題した東成瀬村と由利本荘市、両教育長の講演とシンポジウムでございました。昭和40年代、秋田の学力は全国最下位レベルに低迷していました。しかし、行政を中心に学力向上の施策に取り組み、試行錯誤の末に県全体の学力を向上させる仕組みをつくり上げ、現在に至っております。今回の講演から得たヒントをもとに、秋田スタイルならぬ涌谷スタイルを確立してまいりたいと考えております。

しかし、先ほど議員さんからご指摘のとおり、教育長就任からいまだ2カ月も経過せず、明確な解決策を示す

ことができない現状です。できるだけ早く課題を明確にし、学校現場と一体化して、できるところから取り組み を開始したいと考えております。

また、学習習慣を身につけるには、家庭との連携も重要であると考えております。学習する習慣、生活習慣の 重要性も理解していただき、家庭とも協力していく必要があると考えております。

以上申し上げまして、10番門田善則議員への回答といたします。

〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

O10番 (門田善則君) 就任してから2カ月ということで、でも今聞いてみまして、教育長のやる気といいますか、そういったものが恐らくここにいる皆さんが感じとられたのではないかなというふうに思います。前途多難ではないなという部分が見て受けとめられたなと。これで涌谷の教育も県平均に近づくんだろう、またはそれ以上になっていくんだろうなというような気がしてきました。まずもって、全国学力テストから見る涌谷の状況でありますが、今ご承知のように先生からお話がありました。やや下回っている、またある教科によっては大変深刻なことであるというふうなお話をいただきました。恐らく私もかねがねそうではないのかなというふうに思っておりました。

そこで、思うんですが、先ほども秋田県の事例、先生もお話になりましたが、やっぱりその最低になったときに、じゃあ教育委員会がどのように動いたのか、それでどのように先導されたのか、そのプロセスがやっぱり一番重要であったんだろうなというふうに思います。ですから、ただ押しつけるのではなくて、それを導いてあげるのが教育委員会の使命ではないのかなというふうに私は思いますが、その辺については今後どのように導いていくのか、もし考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。

○教育委員会教育長(佐々木一彦君) 今議員ご指摘のとおり、一方的にこちらから押しつけるのではなくて、学校が、先生方が、一人一人が教育力をつけないとこの問題は解決しないというふうに考えております。早速、来年度涌谷中学校で学力向上研究指定を受託することになりました。これは、こちらから一方的に先生方に押しつけるのではなくて、先生方のほうからも自分たちが学びたいという姿勢がこちらのほうに伝えられております。何よりも若い先生方をいかにして育てるか、中堅、あるいは経験豊かな先生方がそういう環境をつくってあげることが一番大事なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

O10番 (門田善則君) 今も先生から本当に力強いお言葉をいただいているわけですが、やっぱり結果は結果として、この学力テストの結果をまずもって踏まえなければならないだろうと。その中でなぜこうなったんだろうということをまずもって分析、研究しなければならないんだろうなと。そのためには、やっぱりその分析とそういうものは先生方ではなかなか今現実に教育をしているわけですから、二本柱でやるというのは難しいかもしれません。しかしながら、教育委員会として先ほども仙台市のようなものがあって、研究、または分析、そして今後の方向性というものであれば教育委員会独自にそういったものを検討され、検討委員会等をつくってやることも1つの手段かなと思いますが、その辺についてはいかがですか。

〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。

- ○教育委員会教育長(佐々木一彦君) 議員ご指摘のとおり、1つの手段だというふうに思います。ただ、まず先ほど来申し上げていますように、まだ2カ月で全体像が見えていません。もう少しお時間いただきながら、必要なものは今後検討していきたいというふうに考えております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) そういったことで、今の教育長さんに、私も責めているのではないんです。要は期待が8割、9割です。その中で私はこういった質問をさせていただいているわけです。まず教育長の生い立ちについては私も昔から聞いておりますし、その実績も評価するところでありますから、存分に町長の意もそこにありますので、ご指名されたということは、その意に沿って涌谷の児童生徒の今後の学力向上を目指していただいて、やっぱり違うんだなと、一彦先生になったら違うんだなということを発揮されることが、私の最大の希望でありますので、その辺はご承知していただければありがたいなと思います。

それで、今後の課題と対策について、先ほどもちょっと触れましたが、現実的なことをちょっとお話ししますと、今回涌谷中学校の部で、前期日程の公立高校の選抜入試の結果が発表になっております。特に、身近なところでちょっと言いますと、古川高校普通科前期日程4人受験しております。しかしながら、今回合格者はゼロでした。これは、かつてない大変な状況なのかなと。前期日程は、学校側としてこの人は合格させていいですよと、この人をとってくださいよという方をご推薦申し上げている前期日程かなというふうに私は自負しておりますが、この古川高校4人受けてゼロだったということについて、教育長としてこの結果を見て、どのように考えるかお聞かせ願いたいと思いますが、責めているわけではございませんので、そういった意味でよろしくお願いします。

〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。

○教育委員会教育長(佐々木一彦君) 議員ご指摘のとおり、古川高校前期日程4人受けて合格者ゼロという実態でございます。前期日程というのは、昔の推薦でして、自分で受験したいという高校を選んで自己推薦するわけです。過去を省みれば、全県一区になってからは、前期日程で仙台一高、二高受験した子たちも多くおりました。この近辺でのいわゆる進学校と言われる古川高等学校、石巻高等学校、あるいは古川黎明等々に涌谷中学校から自己推薦で合格できるような、やはりそういう体制を整えなければならないというふうに考えております。

〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

O10番 (門田善則君) 私もそのとおりだと思います。涌谷町たった1つの中学校であります。その中でやっぱり前期日程で進学校に合格するような生徒を育てるということは、我々議会もまた執行者も同じ願いではないかなと。また、教育委員会としても一番の願いであると、私は考えます。そういった中で、今回の結果がこのように出てしまったことは、非常に非常に残念な結果だなというふうに私は思います。そういった意味で、教育長に期待するところは、そういった部分の今後の改善が先生方を含めて、なし遂げられることが今後の理想だろうなというふうに考えます。

そこで、教育長にお願いでありますが、私は先生もご存じのとおり、スポーツを愛し、少年野球の子供たちを監督して育ててきた経緯がございます。スポーツも勉強もやっぱり教える人、コーチ、監督の教え方によっては、強くしたり、優勝させたり、できるのかなというのが私も現場でやってきて、そのように感じます。私は、勉強も同じじゃないかと思います。やっぱり教える先生が生徒をきちんと導いてあげて、指導すれば、伸びる子は伸びる、やれる子はやれるというふうな子供になっていくような気がします。その辺で振り返れば、ちょっと当町

の教育に携わる先生方の考え方がいまいち足りないのではないかなと、結果だけを見ればですよ、どういうふう な感じに思いますが、その辺について教育長の考えはいかがでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(佐々木一彦君) 先ほど来申し上げていますように、まだ学校回りもできない状況ですし、毎日会議、会議で1日が過ごしているような状況です。議員指摘のとおり、やはり先生方一人一人の指導力というのが問われているかというふうに存じております。いかにその指導力を上げるかということが大事なのかなと、先ほど来申し上げているところですが、そういう体制をぜひ早くつくり上げたいというふうに考えています。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) ありがとうございます。そういったことで、ちょっと仙台市の事例をここで述べさせていただきますが、仙台市では平成21年3月に検討委員会をつくりました。これは学力向上を目指してですね。その題目の命題は、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行い、一人一人に確かな学力を身につけさせるための委員会であります。そして、その中にはどういったことがあるかというと、命題の1としては、確かな学力育成プランというものをつくり上げようということを決めたようであります。そして、確かな学力育成プランの中には、4本の柱がありまして、1つ目が育成すべき確かな学力、2番目は確かな学力育成の必要性、3番目が本市の児童生徒の現状を分析しましょうと、4番目は本市の児童生徒の課題の分析をしましょうと、この4つを柱にして、検討委員会を動かしたようであります。

私は、先ほど先生から強いお言葉をいただきましたけれども、やっぱりここまで地に落ちたとは言いませんが、これだけ下がってしまった部分が将来の涌谷を担う子供たちが、これでいいのかということであります。ですから、そういった部分では町長も恐らく心配しているところだろうと、我々議会も心配しているところであります。やっぱり涌谷町がもっと盛んになって、大きく前進するためには、学力、そしてそういったものが涌谷の財産になるんだろうと、それが今の時代、昔よりも低下しているのでは町長としても何ともならんなという考えになってしまうのかなと。やっぱり自分の時代にはそういったことをもう一度石巻高校に何十人、古川高校に何十人というふうな合格実績が昔はあるわけですから、そういったことをまた復活させるような教育行政であればなと、恐らく町長も願っているんだろうと、私もそのとおりであります。

ですから、先生には本当にまだなられて2カ月で、こういったことをお願いするのは大変私も本当酷であると、本当に難しいなとは思うんですが、ただ私は先生がこれまで教育現場で培ってきたその手法、特に学力面においては、ちょっと聞いた話ですが、民間の活力も入れてやられた実績が仙南のほうであるというふうにも聞いております。今宮城県内でもある業者の何とか式というふうな学力方式があって、それを導入して公立校、中学校でやっているという現状もあるようであります。その辺についても力強い教育長のお言葉をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(佐々木一彦君) 教育委員会の姿勢として、学校現場を支援していくというのが僕たちの使命だというふうに考えております。これから学校から出てくるさまざまな要請、あるいは要求に対してどう応えていくかということだと思います。議員ご指摘のとおり、現職のときに民間の教育力を学校に導入して、確かに実績を上げてきた経緯はございます。ただ、それを押しつけるつもりは毛頭なくて、各学校でやり方があると思

っています。それから、1つだけお伝えしたいのは、もちろん学力は大事ですけれども、やっぱり心の問題、心身ともに健全な生徒の育成というのが我々の大きな使命だと思っておりますので、それに向けて全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- ○10番(門田善則君) そのとおりなのかなというふうに思います。今ここで気づいたから私はいいと思うんですね。地に落ちてからでは、本当に大変な努力が必要になってくると思います。涌谷の子供たちは、まだそこまで行っていないと私は思っております。ですから、今が大事だというふうに思いますので、最後になりますけれども、教育長の何十年と40年と培ってきた教育現場でのその実績を、ぜひ教育長として教育現場の最高責任者として、この涌谷で思う存分力を発揮していただければ、我々議会も応援したいと思います。ぜひご相談申し上げていただきながら、両輪のごとく教育委員会と一緒に進めてまいりたいと思いますが、最後にその辺について議会とも両輪の如くやりたいと思いますので、ぜひその辺を聞かせていただいて終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(佐々木一彦君) 非常にありがたいお言葉を頂戴したというふうに認識しております。精いっぱい頑張りますので、ご支援をよろしくお願いいたします。(「終わります」の声あり)
- ○議長(遠藤釈雄君) 次に、9番杉浦謙一君、一般質問席に登壇願います。

[9番 杉浦謙一君登壇]

〇9番(杉浦謙一君) 9番杉浦でございます。通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

1つ目は、障害者総合支援法によります意思疎通支援策について、伺うところでございます。

障害者にとって関連のあります障害者総合支援法、そしてまた障害者基本法というのがございます。まずは、この基本法でございますけれども、第3条として全ての障害者は個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有するとあります。この中で2項では全ての障害者は社会で構成する一員として社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる。3項では何人も障害者に対して、障害を理由として差別すること、その他権利利益を侵害する行為をしてはならないと述べられております。

特に、私はきょうは聴覚障害者について、質問させていただきます。障害者基本法平成23年7月に成立したこの基本法の一部改正する法律、全ての障害者は言語、手話を含みますけれども、その他意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得、または利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られることとされています。

平成24年国会の衆議院厚生労働委員会で審議されておりました、平成24年4月18日でありましたけれども、地域社会における行政の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案に対する附帯決議が挙げられております。この中で、1つ目として意思疎通支援を行う者の派遣及び要請については、利用者が支援を受けやすくする観点から、窓口は市町村を基本としつつ、市町村及び都道府県の必須事業については支援が抜け落ちることなく、適切な役割分担がなされるようそれぞれの行う事業を具体的に定めること。2

つ目は、意思疎通支援を行う者の派遣については、個人利用にととどまらず複数市町村の居住者が集まる会議での利用など、障害者のニーズに適切に対応できるよう派遣を行う市町村等の必要な支援を行うこととされております。

ここでお聞きしますけれども、この聴覚障害者に対する意思疎通事業について、どのようなお考えがあるのか お聞きしたいと思います。

そしてまた、障害者に対する支援といたしまして、地域生活支援事業の追加ということがあります。この中では市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業として、4つの事業を追加することとなっております。1つ目が、障害者に対する理解を深めるための研修、啓発。2つ目が障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援。3つ目として市民後見人等の人材の育成、活用のための研修。4つ目が意思疎通支援を行う者の要請。その他手話及び要約筆記を行う者の派遣を実施するということでありまして、この場合手話通訳者であったり、要約筆記者の役割は私は非常に大事なものであると感じます。手話通訳者、手話要約筆記者を養成する考えはどうかと伺います。

続いて、これらを踏まえまして、障害者基本計画には、意思疎通支援の充実として、障害のため意思疎通を図ることが支障がある障害者に対して、手話通訳者、要約筆記者、盲聾者向け通訳、介助員、点訳奉仕員等の派遣、設置等による支援を行うとともに、手話通訳者、要約筆記者、盲聾者向け通訳介助員、点訳奉仕員等の養成研修の実施について、人材の育成、確保を図り、コミュニケーション支援を充実させるとうたっております。手話、または文字によるコミュニケーションが必要な方々のために、手話通訳者、要約筆記者を派遣するという宮城通訳派遣センターでは案内しているところでございます。

町主催の行事においても、宮城通訳派遣センターを利用すべきと考えますが、町長のご所見を伺うところでございます。

2つ目は、放射能汚染物質の廃棄物の保管について伺うところでございます。

現在設置されているモニタリングポストが役場駐車場にもあります。稼働を始めております。このモニタリングポストについて、役割をお伺いするものであります。そしてまた、最近新たにセシウムボールというものが報道されております。このセシウムポールでございますけれども、福島第一原発事故で大気中に放出されました放射性物質の一部から放射性セシウムがガラスと混ざり合った微少な球状の粒子が見つかった。そして、またそれが水に溶けず、環境中に長期間残存するのが特徴であると。事故当時、関東地方に飛来したことが確認されております。日本保健物理学会がこの粒子を吸い込んだ場合の内部被ばくの影響を調べている。これが河北新報の報道でもあります。このセシウムボールという粒子の認識を伺うところでございます。

そしてまた、保管について伺うところでございます。栗原市は、集中的に保管を実現しているところでございます。稲わらで928トン、公有地に集約的に保管をしているわけでございますけれども、当町のお考えをお聞きして、第1回目の質問とさせていただきます。

〇議長(遠藤釈雄君) 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

○町長(大橋信夫君) 9番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1の障害者総合支援法による意思疎通支援策について問うとのご質問でございますが、まず1点目の意思疎通支援事業についての考えはどのようなものかという内容でございますが、意思疎通支援事業につきましては、障害者総合支援法において、意思疎通の支援を行う者の派遣や養成等を行う制度として規定されており、当町といたしましても、法に基づき障害をお持ちのお子さんの皆さんの支援等を行っております。

次に、2点目の手話通訳者や要約筆記者を養成する考えはとのご質問でございますが、障害者総合支援法においては、意思疎通支援事業における市町村と都道府県の役割を明確に区分しており、都道府県が手話通訳者や要約筆記者等の養成を、市町村は手話奉仕員の養成を行うこととなっております。

当町におきましては、大崎市1市4町合同で手話奉仕員養成講座を開催しており、昨年度も涌谷町から2名の 方が養成講座を受講しております。

3点目の町主催行事での宮城通訳派遣センターの利用についてでございますが、昨年度の敬老会の際におきましても、宮城通訳派遣センターからの派遣で手話通訳を行った実績がございますことから、今後につきましても町主催行事の参加者に必要がある場合には、需要がある場合には、積極的に利用していきたいと考えています。次に、質問項目2、放射能汚染廃棄物の安全な保管の考えはとの質問でございます。

1点目の現在設置しているモニタリングポストの役割はどんなものかでございますが、8,000ベクレル以下の汚染廃棄物については県内全域で混焼による処理を宮城県より提案され、各市町村において説明会を開催したところであります。その中では、8,000ベクレル以下の廃棄物の処理の安全性については、国が指定廃棄物の指定基準を定める過程において、通常の処理方法によって安全確認されていることから、空間放射線量に関して、常時監視は必要ないとのことでありました。しかしながら、各市町村の説明会等の中からは、不安視する声も多かったことから、混焼の実施時には、安心を確保する必要があるとのことで、環境省において常時監視のモニタリングポストを設置したものでございます。

ちなみに、涌谷町では以前より大谷地、医療センター、それから新しく涌谷町役場、さくらんぼこども園、石 坂集落センターに設置してございまして、2月14日、14時から稼働いたします。

次に、2点目の最近報道されているセシウムボールについての認識はとのことでございますが、このようなものがあるということは、河北新報の記事で知ったわけですが、セシウムボール、いわゆる不溶性セシウム微粒子のことだと思われますが、この微粒子に関する調査研究や報道については承知しております。環境省においても、環境研究総合推進費の研究課題として調査研究が行われていると伺っておりますが、河北のほうで見ますと、栃木県であったり、それから原発から5キロ以内でも発見されているところということです。

次に、3点目の栗原市では安全に管理保管を実現しているが、当町の考えはというご質問でございますが、栗原市においては稲わらについては旧町単位の5カ所で管理保管しており、当町と同様に保管しております。牧草については、当町においては1カ所に集約し、管理保管を行っておりますが、栗原市においては現在164戸分の各農家の敷地内で管理されており、隣接草地や敷地などにまとめて置いて管理されているものもあるとのことですが、具体的な箇所数は栗原市でも把握していないとのことであります。本町におきましては、現在のところ適正に管理保管を行っていると感じております。

以上です。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 9番。
- ○9番(杉浦謙一君) 2回目の質問を行います。意思疎通支援法につきまして、再度質問させていただきます。 宮城通訳派遣センター、手話通訳者と要約筆記者を派遣するというふうになっておりまして、必要な機材は無 償で貸与するということでなっておりまして、これが企業であったり、個人的なものだったり、そしてまた行政 部門でありまして、そういった点でそういう派遣をしていただけるということで、特に私が指摘したいのは、要 約筆記者であります。私同居していた叔父も聴覚障害者でありました。彼は手話はできましたけれども、障害者 というのはなかなか意思疎通ができればいいんですけれども、積極的に外に出るというのはなかなか難しい状況 でありました。そして、また別な親戚も聴覚に障害がありまして、後天性のため手話はできないのでありまして、 その点でもやはりなかなか外出するというのは、控えていると。引きこもりがちになるのが障害者だなと思って おります。

その点で、要約筆記につきまして、もう少し質問したいと思います。要約筆記は機材がある、そのほかにその場で聴覚障害者のそばで筆記をするという点で、かなり労力は必要だと思います。その点でも、人数が確定していない部分ではスクリーンを通して筆記を、パソコンを通じて行うということが必要となってきます。公民館レベルの大きな会場ですとそういったシステムが必要になってくると。その機材は貸与してもらえるとは思えるんですけれども、そういった点で手話とまた別に要約筆記者の派遣をするというのが大事なのではないかなと思いますけれども、そういった機会を障害者にも機会を与えてほしいと。手話できる障害者だけではありませんので、そういった点で手話、ときには要約筆記というふうな区別の仕方と、同時でも可能性はあるんですけれども、そういった中でいずれにしても派遣する必要はあるのではないかと思いますけれども、町長の答弁をお願いしたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 2回目の質問につきましては、先ほどお答え申し上げたところでございますが、詳細につきましては担当課のほうから申し上げさせていただきます。
- **〇議長(遠藤釈雄君)** 福祉課長。
- ○町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) 要約筆記者につきましては、県の通訳者等の派遣センターのほうからの派遣を受けることができる状況になっておりますので、町の行事におきまして必要とする方があれば、派遣、町の負担で派遣を要請することはできますので、そういった方を把握して今後対応していきたいというふうに考えております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 9番。
- ○9番(杉浦謙一君) この質問も大崎市または石巻市、そこで要約筆記の派遣をしていて、大崎市から石巻市へ、 石巻市から大崎市へと移動する要約筆記者が涌谷町を通っていくと。108号線を通っていく。まだ派遣を頼まれ たことがないということで、そういった質問をさせていただいたわけでございますけれども、そういう点ではほ かの自治体ではやっているようなので、ひとつ考えていただきながら、この質問を終えて次に行きたいと思います。

次に、モニタリングポストであります。モニタリングポスト、先ほど答弁をいただきましたけれども、こういった論文があります。日本の科学者という論文でありまして、日本科学者会議の雑誌でありまして、ことし2月

号の論文が掲載されておりました。

モニタリングポスト、これの実際の値は半分の表示しか出ないというのがこのモニタリングポストだというものです。中身はちょっと専門的な中身もあるので、このセンサーが入った、私も駐車場のモニタリングポスト拝見させていただいておりますけれども、センサーが入った箱がありまして、コンクリート土台の上に鉄板の上に、コンクリート土台が下で、その上に鉄板が敷かれていて、その真下の地面からの放射線が何重にも遮断されるようになっているというのがどうやらそういうモニタリングポストの実態だそうでございます。実際に福島県でサーベイメーターというのがありまして、これは放射能による環境汚染を監視したり、放射性物質による機材の汚染を検査したりするのに用いる過般型の簡便な放射能測定器のことだということでございまして、このサーベイメーターの線量を比較してみると、モニタリングポストの数値は、半分しかならなかったと、比較をしてみてね、報告されています。これが固定式モニタリングポストも同様な結果ということで、報道されていたと。このようなモニタリングポストの測定で試験焼却の安全性を確認するということが果たしてできるのかどうか、これはここの論文の疑問視するところであります。かえって住民の健康と環境に否定的な影響を与えるのではないかと思われるのですが、そういったことも含めて考え直すべきではないのかなと思います。

なお、これにもバグフィルターのセシウム除去を99.9%誤りだという論文も入っております。これは、県議会でも大分、県議会の環境生活農林水産委員会、この委員会でその当事者がこれは間違いだと言っていますから、99.9%は間違いなんだろうなと思っておりますけれども、そういった中、それでも安全性が確認されていないものを本当に安全と言えていいものかと思うんですけれども、その点では町長、これ見解、私の質問に答えられるかどうかわかりませんけれども、安全性本当に大丈夫なの、環境省が言っているけれども、実際問題この論文書いた人が実際99.9%言っていた人が実はちょっと違うんだよという話になっていると、ちょっと私は疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

〇議長(遠藤釈雄君) 町長。

○町長(大橋信夫君) モニタリングポストでございますが、実際に空間放射線量を測定するものでありまして、そのところところの空間放射線量が果たしてどれだけあるのか、モニタリングポストが捉えた線量が果たして正確なのかということは、複数箇所において調査しているわけでございまして、実際のところ我々もそのような数字はつかんでおりません。空間放射線量が幾らあるかということは、測定機器であったり、こういったモニタリングポストで確認をするよりほかないということで、現在はそのような形で進めていただいております。バグフィルターにつきましては、質問項目でございませんので、答弁は用意しておりません。以上です。

〇議長(遠藤釈雄君) 9番。

○9番(杉浦謙一君) モニタリングポスト、バグフィルターも疑問視されるところ、そしてまたセシウムボール、 先ほど河北新報の話もありました。発見されて東北大学の大槻名誉教授がセシウムボールについて、焼却の見直 しが必要なのではないかというふうな話もされております。福島第一原発から放出されたセシウム、これが塩化 物として存在しているんですけれども、セシウムの9割は亜鉛、鉄、酸化鉄、ナノ微粒子の表面に付着して、石 英ガラスがそれをのりづけして、1マイクロメートル程度の微粒子になっていることが明らかにされていますと。 本当は、塩化セシウムは典型的な極性分子であると、なかなか難しい話なんですけれども、とにかく水に溶けや すいものであると。それが、実は水に溶けなくなると、溶けにくくなると、1マイクロメートルのものが溶けないものが存在すると。汚染廃棄物の処理方法は、根本的な再検討が迫られている。もう一つ重要なことは、汚染廃棄物の放射能は低いのだが、それに含まれると放射能は著しく高くなると。そういった研究結果が出されておりますけれども、いずれにしても先ほど答弁いただきましたけれども、そういった粒子が存在するということですから、再考が必要なのではないかと思います。

そしてまた、汚染稲わらの栗原市との関係でございますけれども、栗原市は928トンありまして、稲わらがですね、公有地にあります。志波姫、岩ヶ崎、花山と同じような施設があるわけでございますけれども、いずれにしてもものは見に行かなければならないんじゃないかなと思っています。国と東電で経費を出して、そういった施設をつくったわけですから、一度は見てみて、どんなものなのか考えてみる必要はあるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 東北大名誉教授の大槻憲四郎先生の論文は、私も手元に持っておりますので、今申し上げたようなことは認識いたしておりますが、なお詳細につきましては担当課から述べさせていただきます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- O農林振興課長(遠藤栄夫君) セシウムボールにつきましては、いろんな学者さんの考え方もございまして、いろいろなことが言われておりますけれども、今後調査研究をするということでございますので、それらを見守ってまいりたいと考えております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 失礼しました。栗原市の現状を見るべきだということでございますが、先日その形でご指導を受けておりますので、ぜひ実際に行って現況を調べてみたいと思っております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 9番。
- **〇9番(杉浦謙一君)** いずれにしても、セシウムは原発から発生した核燃料がもとになっていて、安全性は確立されていない、疑問視されるという町民の方が多数おられるわけで、そういったところで焼却のところは今後考えていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長、答弁。
- **〇町長(大橋信夫君)** 先ほど申し上げましたとおり、いろんな保管方法、あるいは処理方法もあると思いますので、もう少し勉強させていただきます。
- ○議長(遠藤釈雄君) 休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

[出席議員数休憩前に同じ]

〇議長(遠藤釈雄君) 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

5番大友啓一君、一般質問席に登壇願います。

[5番 大友啓一君登壇]

○5番(大友啓一君) 5番大友でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、1項目めでございます。健康パークの整備についてでありますが、昨年の3月議会に質疑をした折、つり橋を含めた管理を上司と相談をし、検討していくと答弁をいただきました。あれからちょうど1年がたちましたが、ベンチを3カ所ほど設置しましたが、その他の管理、整備がなされていないようなので、今までどういった検討をしたのか、今年度健康パーク指定管理料100万円ほど上程されていますが、含めて今後どのような計画を持ち合わせているのか、お聞きいたします。

それから、その下に、駐車場のところに池と申しますか、貯水池みたいなところがありますけれども、常に枯渇しておりますけれども、大変もったいないように思って見ております。あえてあの状態にしているのか、今後の利活用の計画があるのか、町長に伺います。

次に、2項目めでありますが、小・中学生のネット依存防止についてでありますが、インターネットは使い方よって非常に便利な反面、さまざまな問題が全国的に起きております。先日のNHKのラジオ番組で、全国でネット依存を抱える病的な人数が一般的に420万人、そのうち中高生が51万人ぐらいだそうであります。そして、その中で、SNSを利用しているのが女性が多いのだそうでございます。ある中学校の保健委員会で全校生徒にネットの利用状況を尋ねたアンケート結果から、ネット利用が長いほど体への影響を感じる生徒が多くなる傾向が裏づけられたそうであります。例えば、平日3時間以上利用する生徒のうち、肩こりや首、背中の疲れがよくある、時々あると答えた割合は、6割を超えたそうであります。それによって、学力低下や身体にも影響を及ぼしている原因なんだろうなと思っております。そして、ある養護教諭の方も心や体の不調を訴えて保健室に来る生徒に生活ぶりを聞くと、多くはネットがかかわっていると実感すると言っております。そこで、我が町の町内の小・中学校の調査などをすべきと思っておりますが、このことについて伺います。そしてまた、先日の新聞にも仙台太白区において、車内に小学校高学年の女児を誘い、わいせつ行為に至った記事がありました。女児はSNSを通じて知り合い、この日が初対面であったということで、このような事件が随分多発しております。やはりこのような事件、事故、もちろんいじめも含めて巻き込まれないような指導と防止策について、教育長の所見を伺います。

〇議長(遠藤釈雄君) 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

〇町長(大橋信夫君) 5番大友議員の一般質問にお答え申し上げます。

その前に、指摘を受けながら質問者の意に沿うことができなかったことについては、まことに申しわけなく、

早速調査をし、方向性を出したいと思います。

1点目の健康パークの整備が必要と思うが、今後の計画を問うとの質問でございます。遊歩道としての橋の活用の検討はしたのかとのご質問でございますが、健康パークにつきましては、平成27年度から指定管理を行い、涌谷町地域振興公社が指定管理者として管理運営を行っているところでございます。また、今年度におきましては、一般会計予算において老朽化で使用ができなくなったベンチについて交換を行ったところでございます。

健康パーク内に設置してあるつり橋につきましては、老朽化により長年使用できない状態であり、以前に修繕等の工事について検討いたしましたが、作業の際に大型重機の搬入が必要となり、仮設道路の設置等も必要なことから、費用的にも大きい負担となる試算となったものでございます。

なお、つり橋を撤去した場合でも、迂回路により遊歩道としての機能面に支障は来さないことなどから、将来 的なことも含め、基本的には撤去の方向性で検討してまいりたいと思います。

2点目の貯水池が常に枯渇しているが、利用する考えはとのご質問でございますが、現在貯水池には天平の湯の敷地からの雨水が水路を伝い、流れ込んでいる状況でございます。以前は、貯水池内に桟橋を設置し、湿地での生物生息空間、いわゆるビオトープを観測するエリアもあったと記憶しておりますが、現在の貯水池内には、ススキやヨシが群生し、雨水排水の浄化作用としては機能しているところでありますが、景観的には美しい景観とは言いがたいところでございます。

今後は、貯水池の利活用及び景観も考慮し、湿地を好む植物の定植なども含めて、指定管理者の涌谷町地域振 興公社と協議を進めながら、検討してまいりたいと思います。ご忠告ありがとうございました。

○議長(遠藤釈雄君) 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 佐々木一彦君登壇〕

○教育委員会教育長(佐々木一彦君) 5番大友議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目2、小・中学生のネット依存防止についての1点目、ネット依存で学力低下や身体などに影響がある と思うが、調査すべきと思うがという点についてお答えいたします。

スマートフォンの普及が進み、小学生が所有していることが珍しくない世の中になり、ネット依存症やSNS、ソーシャルネットワーキングサービスでのいじめ、見知らぬ人との出会いなどさまざまな問題が耳に入るようになってきました。

議員ご指摘の調査は、文部科学省のアンケートや東北大学の川島隆太教授らで調査が行われており、スマートフォンの利用が学校の成績に悪い影響を及ぼしていることが明らかになっております。調査を行った川島教授は、仮説の段階としてテレビを見ているときや、ゲームをしているとき、脳の前頭前野の血流が低下し、長時間遊んだ後の30分から1時間は前頭前野が麻痺した状態となり、機能が回復しないため、勉強しても理解力が低下することから、スマートフォンを長時間使った場合も同じような状態になり、学習効果が失われているのではないかと考えているようです。

また、一般社団法人全国教育問題協議会の調査では、勉強時間が長くても携帯電話やスマートフォンの使用時間が長くなると、成績が下がる傾向となる調査結果が出ているところです。

当町においても、全国学力調査の際に、生活習慣のアンケートを行っており、その中でテレビ、DVDの視聴、ゲーム、携帯電話、スマートフォンの利用時間について設問し、その結果から利用時間が全国平均、また県平均よりもやや多い状況であることを把握しております。以上のことから、今のところ、改めての調査は考えておりません。

2点目、SNSによるいじめや事件に巻き込まれる前の指導と防止対策はについてでございますが、各学校の情報担当教諭に対して、宮城県総合教育センターの専門研修を受講させているところでございます。また、当教育委員会も参加している遠田警察署管内学校警察連絡協議会で、犯罪に巻き込まれないような取り組みを考えているところです。これは、児童生徒の学齢に応じ、質の高い情報モラル教育を実施するため、警察と通信事業者が相互の専門性を生かした安全利用教室を実施しようとするものです。このような取り組みを活用し、SNSによるいじめや事件に巻き込まれないよう、指導してまいりたいと考えております。

また、携帯電話やスマートフォンを子供に与える際には、家庭での約束を守ることや、有害な情報が入らないようフィルタリングをするなど、保護者、学校と連携してまいりたいと考えております。

さらに、今月宮城県教育委員会でもスマートフォンや携帯電話などの使用について問題視しており、考える、 話し合うリーフレットを作成し、各家庭に配布して啓発活動に努めているところでございます。

以上申し上げまして、5番大友議員への回答といたします。

〇議長(遠藤釈雄君) 5番。

○5番(大友啓一君) それでは、健康パークのほうから。私はつり橋を解体しろとも、そのまま、この前は生かしたほうがよろしいんじゃないか、この前とは去年ですね。なぜそういう質問をしたかというのは、つり橋そのものの通行どめにしているベニヤ板、今でもばふらばふらと風、タベみたいな風だと飛ばされるような状態になっております。もし改修するんであれば、多額のお金はかかるんだろうなとは私も思っておりますけれども、今どういう根拠で仮設道路まで出たかわかりませんけれども、実はこの前月曜日ですか、クレーン屋さんと鉄鋼屋さんと2人私の友達がおりますので、ちょっと見に来てもらったんですけれども、仮設道路をつくらなくても北側から入れますよと、25トンくらいは。50トンまで入ると言ったかな。そういうものは聞いていますけれども、私はあえて無理無理解体しなくても。ただ、そのまま残していても、あの木の部分を撤去して、入り口さえちゃんとしたものであれば、誰が見てもちゃんと管理しているんだなと私は思いますけれども、そういうところが全然なっていないので、上のほうばっかりきれいにしても、下のほうがああいう状態だと、なかなか来た人はがっかりするのかなといつも思って見ております。涌谷のホームページを見ましても、慶念坊さんの記念碑がありますけれども、そこからいつあれを撮影したかわかりませんけれども、きれいに写っております。それを見て来た人はあの状態を見たらば、がっかりするのではないのかなと。やはり、アルマーニみたいな立派な背広着て、下が作業ズボンみたいな感じでは、見た目が悪いのかな、そういう感覚で私は見ております。

それで、健康パークというのは、多分例えば病院から退院した方々がお風呂にリハビリなど、温泉に入ってリラックスして、それでああいう健康パークを散策してまた温泉に入る。そういう病院と温泉と健康パークが3つが結ばれて一体になるようなああいう設置の仕方と私は聞いておりますけれども、あれから健康パークできてから20年ぐらいですか、ちょっとそこ定かでないのですけれども、30年なんですか。できてから随分たっておりますが、いろんな事情があったと思いますけれども、まずできた当時は大変印象がよかったと思います。やはりさ

っき私クレーン屋さんとか呼んでみて、あそこずっと回って歩いたんですけれども、その2人が「何でこんなにいところをもったいない、ごみだらけにしているんだ」と、私それに返答できませんでした。その人たちは他 市町村から来た人で、やはり見た目が悪ければそういうふうに誰でも感じると思うんですよ。

まあ、ごみも拾っていない、それは投げる人の意識の問題だとは思いますけれども、やっぱりそういう他市町村から数多く来てくれる場所でありますから、それによって昼間人口もふえるはずですから、あそこは町の目玉の1つだと思うんですけれども、誰が見ても散策したくなるように、時間をかけていていいですから、せっかく地域振興公社社団法人になったんですから、その機会に5年なら5年かけてもあそこは整備してほしいなと思いますけれども、町長いかがですか。

〇議長(遠藤釈雄君) 町長。

○町長(大橋信夫君) 質問者おっしゃったように、健康パーク、名前のとおりの機能を持たせた公園ということでございます。病院が、医療福祉センター30年になります。その事業の中で行われたものでございまして、今は温泉でそういう医療センターの間にちょっと分断されておりますけれども、そういった機能を持たせるようなことについて、一体的に整備活用計画を進めていきたい、なおかつあの健康パークの丘の上から東側に階段もございます。そしてまた、歩道もございますので、そういった本来の目的に沿ったような形で整備してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

〇議長(遠藤釈雄君) 5番。

○5番(大友啓一君) それでは、下の池の問題で、私こういう活用方法がよろしいのではないかなと。町長ビオトープってわかりますでしょうか。生き物関係のビオトープでございます。あの状態であのままにしておくのであれば、ビオトープ、人工的に生き物が住めるいい環境をつくるのがビオトープでございまして、そういうものをつくって小学校なんかの総合的な学習の時間活用して、生き物調査、学習会、モニタリング調査含めてそういった活用できれば私はすばらしいのかなと思いますけれども、今網を持って遊んで歩く子供もいないようなので、そういう場所があればいい体験できるのかなと思いますけれども、そこのところについていかがですか。

〇議長(遠藤釈雄君) 町長。

○町長(大橋信夫君) 議員ご指摘のとおり、池につきましては、今荒れ放題になりまして、この間行ってみたときはタイヤが放置されていました。非常にゆゆしき事態と思っております。この地域おかげさまで、世界農業遺産に指定されております。その農業遺産のこれからのメニューの中には、議員ご指摘のとおり、生き物調査をする、子供たちがそれに触れて自然と親しむという項目がございます。ぜひその事業に乗った方向で整備できればと思っておりますが、ちょっとお時間いただきます。

〇議長(遠藤釈雄君) 5番。

○5番(大友啓一君) 今ビオトープの話をしましたけれども、山の中にフナとかが水たまりにいるんですけれども、あれは小鳥が運んで卵なんか足から落ちて、そこにフナとかいろんな生物が生息する仕組みで、もしそういう環境、いい環境をつくれば私はあそこに水も流れていない状態ではないんですけれども、もし蛍のヤゴなんかあそこに住み着いたら、いい場所なのかなと。そういった環境をつくるのも1つの行政の方向性だと思いますので、なおさらそこのところは考えながら進めていただきたいと。時間もありませんので、次に移ります。

先ほど教育長から答弁いただきました。私は先生と呼びませんで、教育長と呼びます。先ほどの前者が先生、

先生と言っていましたから。

子供たちはやっぱり学校での話題がネットとか、ゲームとか、そういう学校で話題が広まって、そしてそれが依存のほうに行くのかなと思っております。ネット利用の注意点、これは先ほども言ったように教育現場でも授業でちょっとの間授業で取り入れてもらったほうがいいのかなと。auなんかでは、先ほど言ったように出張して学校まで来て、意識づけするような講習も全国的にやっております。それから、スマホの閲覧制限ですか、フィルタリング、2月1日から親の承諾がないと有害サイトとか、そういう出会い系サイトですか、こういうのは接続できなくなっております。ただ、何か裏アカウントというんですかね、裏アカウントって家族も友達もわからないアカウントを持って、これが女子校生だと7割ぐらいなんだそうですね。そうですね、7割です。これが直接犯罪につながる傾向があるということで、神奈川で9人の自殺者志望の方が、あれもそこの裏アカウントが原因なんだそうでございます。

やはり、SNSとかというのは、本人はちょっとした情報だと思いますけれども、ああいうのは自分の玄関の前に、自分の情報を張りつけているのと同等なのかなと私は思っていますから、そういった意識をぜひ学校の、これは家庭とタッグを組まないとちょっと大変なのかなとは思っていますけれども、1つ小学校で取り組みあるんですね。コースをつくっているんです。4つコースをつくって、カメさんコース、トリさんコース、ウサギさんコース、それからオリジナル。カメさんというのは、1日3回の食事中はテレビを消す、スマホもしない。トリさんコース、テレビ、ゲーム、パソコン、スマホの時間は1日1時間まで。ウサギさんコース、1日中テレビを見ず、ゲーム、パソコン、スマホをしない。それから、オリジナルコース、これは家族で話し合って目標を決めるという、これが学校で取り組んでいるこういう例もありますので、ぜひそういう子供たちは意識の問題なんですけれども、なるべくそういうものに取り組んで、今後やっていただきたいと思いますので、教育長の所見をお願いします。

〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。

○教育委員会教育長(佐々木一彦君) 非常にすばらしいご紹介ありがとうございます。このスマホに関してのさまざまな犯罪被害が多発しております。もう時代が一気に変化しまして、携帯電話からスマートフォン、まさにSNSを随時子供たちも活用する時代になってきました。先ほどご指摘いただきましたけれども、各学校でまず子供たちの実態を把握させたいというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げましたように、今月まさに出たばかりなんですけれども、宮城県教委でも子供向けとそれから保護者向けにリーフレットを作成しました。それは、家族で話し合う、そのためのリーフレットです。 そういうものを活用しながら、ぜひ不幸な犯罪や被害に遭わせないように努力をしたいというふうに思います。

〇議長(遠藤釈雄君) 5番。

- ○5番(大友啓一君) ぜひ何事も起こらない前に防止、この防止するということは安心・安全の面からいろんな 防災の面でも防止すること、交通安全でも防止すること、こういうことも防止することが減らすことの意味合い ですから、ぜひそういうところはご指導のほどよろしくお願いしまして、私の一般質問終わります。
- ○議長(遠藤釈雄君) それでは、少し早いんですが、昼食のため休憩します。 再開は午後1時といたします。

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長(遠藤釈雄君) 再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。

2番佐々木敏雄君、一般質問席に登壇願います。

[2番 佐々木敏雄君登壇]

○2番(佐々木敏雄君) 2番佐々木敏雄でございます。議長のお許しを得ましたので、通告していました一般質問をいたします。

質問項目1番目ですが、地域包括ケアシステムの構築と、病院の方向性についての第1点目、病院事業管理者の選任と地域包括ケアシステム構築に向けた病院事業をどう考えているかについてであります。

国、県、町では2025年を目指し、数々の関連計画が新年度から同時施行されます。昨日病院事業管理者を新たに選任することの行政報告がありましたが、地域包括ケアシステムの構築に向けた病院事業の新たな方針や政策をお願いするために、病院事業管理者の選任をしたものと思っていましたが、施政方針の中には真新しい施策や事業計画は全く見当たりませんでした。

私が平成28年12月会議で国保病院の役割と機能の明確化と、病院と一体となった老人保健施設の増床についての一般質問をいたしました。そのときの町長の答弁は、回復期や慢性期の患者を引き受け、在宅に戻すような治療やリハビリを担う役割と、老健の増床は考えていない。民間の参入に期待するとのことでした。昨日の施政方針と全く同様の内容でありました。12月会議の一般質問の前提には、宮城県地域医療構想で居宅支援の介護老人保健施設のサービス提供量の見込量が2025年には660人が不足であるとの公表があったわけであります。また、大崎、栗原の2次医療圏内の病床数を2025年までに10年間の間、676床減少を見込んでおり、それに加え平成30年度から施行される宮城県第7次地域医療計画では、2025年の介護施設新たに創設される介護医療院を含め、老人保健施設、特別養護老人ホームなどのサービス必要量の追加的需要が1日177人分必要となっています。よって、大崎栗原の2次医療圏では、1日1,513人分が不足するということになります。涌谷町分をざっくりと人口割で積算しますと、1日約90人分が不足することになります。1日90人の町民が病院施設や介護施設が使えずに、いわゆる介護難民的立場になります。

このような状況が見込まれるに当たり、介護施設サービスが足りなくなり、住民の不安感を払拭する方策を町 長はどのように考えているのか、所見をお伺いします。

第2点目です。今後の医師確保対策をどう考えているかについてでございます。

先月21日の河北新報に地方の医療機関、看護師不足、ふくらむ紹介料の見出しで掲載されており、看護師不足解消策として、民間の紹介会社を利用し、多くの紹介料を払い確保している内容の掲載でありました。調査に回答のあった844の施設で1,000万円以上を支払っている施設が36施設で、施設全体では16億円になる支払いをして

いるとのことです。看護師1人当たりの紹介料が平均87万円のこととのことです。医師も同様、地方の医療機関は例外なく不足しています。今後地域包括ケアシステムを深める深化ですが、深化推進するに当たり、医師初めコメディカルは必要不可欠の人材であります。年度末には病院事業管理者が任期満了により解任となるわけですが、管理者の解任とともに、医師までやめさせることになるとは涌谷町国保病院においては、大きな痛手ではないかと思います。国保病院の医師数は、現在は定数には達してはいるものの、新聞記事同様、医師の紹介会社を通じて採用している状況下でもあります。今後、医師の高齢化が進み、体調の崩れなどから休息をしなければならない事態がすぐ目の当たりに迫っているわけであります。事業管理者の交代に反対するものではありませんが、医師までも解任することに対しては、いささか疑義を呈さざるを得ません。町長が医師の解任をする意義と、今後の医師確保をどのように考えているのか、お伺いします。

質問事項2になりますが、まちづくりと農業振興地域整備改革、以下農振計画と言いますが、その考えについてお伺いします。

農振計画の見直しの予算が平成29年度、町の当初予算に計上されましたが、3月会議には全額繰越明許費として補正予算に計上されています。今回の一般質問に当たり、30年度の予算に繰り越されたことに対しましては、 一抹の兆しがあればと願うものであります。

さて、農振地域制度の目的は、自然的、経済的、社会的、諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に対し、必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とするとなっています。

昨年11月に開催した町主催の地域懇談会においても、農振地域内の農用地区域の除外についての意見、要望が出ました。その内容は、企業規模拡大や企業敷地の拡張などによる用地取得にかかわる際に、土地利用価値のあるせめて主要道路の沿線は農振農用地区域からは除外してほしい旨の訴えでありました。このような要望や願いは少なからずあるものと思います。新たな企業の誘致も大切だと思いますが、既存の町内企業で頑張っている皆さんが企業努力により事業拡大や規模拡張を図りたいと要望が出た際には、手続のハードルが高く、期間も要することは十分に理解しますが、速やかに用地取得などの支援策を差し伸べるのが行政サービスの姿勢ではないかと思います。

町内企業の発展や規模拡大は、町内企業のみならず、町民のため町の利益でもあります。近隣自治体の例ですが、介護施設の建設に当たり、圃場整備事業の工事が進められている段階にもかかわらず、自治体と地権者にかけ合って農振用農地を約1万平方メートル、1町歩くらいの農地を農振地区から除外して建設したと聞きました。農振地域制度の目的にあるように、諸条件を総合的に判断し、施設の建設にこぎ着けたことは、自治体のやる気や為政者の大きな政治判断があったからだと思いました。農振計画は、まちづくりや地域振興と農地の保全との背中合わせの計画であり、下手をするとまちづくりや地域振興を阻害することにもなります。また、農振計画が確定した以降は、10年程度の縛りが継続するわけであります。このように他の事業に大きく影響のある計画であります。平成29年度の施政方針にも全く触れられることもなく、最終的には明許繰越となっています。このような重要な計画をどのように町長は認識しているのか。また、今回の農振計画の見直しに当たって、まちづくりと農振計画との調整をどのような構想を持って進めているのか、具体的な地域があれば含めてお伺いします。

以上です。

○議長(遠藤釈雄君) 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

○町長(大橋信夫君) 2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、地域包括ケアシステムの構築と病院の方向性について問うの中の1点目、公営企業管理者の選任と地域包括選任と地域包括ケアシステム構築に向けた病院事業をどう考えているかとのご質問でございますが、まず公営企業管理者の選任につきましては、行政報告においてご報告いたしたとおりでございます。地域包括ケアシステム構築に向けた病院事業についてでございますが、平成28年度から施行しております新涌谷町町民医療福祉センター国民健康保険病院改革プランにおいて、大きな目的の1つである地域包括システム構築の推進を図るため、急性期医療を経過した患者及び住宅において療養を行っている患者の皆さんの受け入れや、在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う病室として地域包括ケア病室を平成28年4月に9床設置、平成29年4月からはさらに4床を増床し、13床を設置いたしております。

また、地域医療構想の達成に向けた取り組みの方向性において、病床機能の分化、連携の推進と、在宅医療の 充実が掲げられており、町民医療福祉センターにおいては開設以来保健、医療、介護、福祉の連携を密にし、地 域包括ケアシステムを推進してまいりました。今後につきましても、その方向性に変わりはなく、医療圏の中核 病院である大崎市民病院や、石巻赤十字病院、そして遠田郡医師会の先生方との役割分担や、近隣の介護保険事 業所とも連携し、切れ目のない医療介護サービスが受けられるよう支援協力を行ってまいります。

2点目の今後の医師及び医療系職員の確保対策についてでございますが、医師の確保につきましては、県の医療人材対策室や県医師会ドクターバンク、人材紹介業者、大学等にいろいろと働きかけを行っており、県からは自治医科大学卒業医師1名の派遣をいただいてはおりますが、それ以上の医師の確保につきましては、苦慮している状態であります。今後も、地道に各方面への働きかけを行い、医師確保に努めてまいります。

また、医療系職員の確保対策につきましては、各養成所に対し、パンフレットを送付するとともに、学校訪問を行っております。また、看護師においては、宮城県看護師協会主催の就職ガイダンス、薬剤師におきましては東北医科薬科大学で開催される合同就職説明会に積極的に参加し、町民医療福祉センターのPRを行っております。このような活動が少しずつではありますが、成果を伴ってきており、平成30年度には新卒看護師2名の採用を予定しており、今後も地道な働きかけにより医療系職員の確保に努めてまいります。先日も東北医科薬科大学の研究棟の開所式に伺っておりまして、なるたけ連携を密にするよう努めてまいりました。

次に、質問項目 2、まちづくりと農業振興地域整備、いわゆる農振計画の考え方について問うとのご質問でございます。農振農用地区域設定と所要道等沿道及び隣接地等の土地等の利用について問うとのご質問でございますが、当町における農業振興地域整備計画については、前回の見直しから 5 年が経過し、今年度見直し作業を行っております。当町においては、国道108号線、346号線のバイパス幹線を沿道付近の商業地化等、農地転用が増加傾向にある中、住宅地は市街地に連なる地域や、農業上の利用が困難な地域等に設定し、優良農用地の確保、保全を基本として、農用地の集積に努め、空洞化を防止するとともに、既存の水田については土地基盤整備を保

進し、汎用性のある農用地として効率的な利用を図るよう進めてまいりました。

国土利用計画担当課、都市計画担当課、企業誘致担当課と連携のもと、人口の定住化を図るため生活環境や、 商工業地域の整備を進めるとともに、農林業との調和を図り、健全で機能的な当町の将来像を描きながら、集団 的な優良農用地を主体とした農業地域を保全形成し、効率の高い補助金等による農業投資を計画的に行うための 長期的な土地利用計画を定める観点から、農業振興地域を整備していきたいと考えております。

現在、主要道等沿線に関しましても、出来川左岸地区圃場整備等農業基盤の整備を推進中であり、当町の農業振興を図る上では、重要な地域に変わりはなく、農業振興地域農用地として考えております。個別の詳細案件につきましては、農地所有者の意向を考慮しながら、農業振興地域の要件に照らし、除外可能な場所であるかどうかを判断してまいります。

以上申し上げまして、2番佐々木敏雄議員の回答といたします。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) センターの方向性とかは、平成28年の12月会議に質問したわけでございますけれども、 今回も同様の回答ということでございますが、12月の回答の際には意向に沿って検討するというようなお話もあったわけですが、その後検討された経過があるのか、もし経過、検討したのであれば進捗状況等をお話しいただきたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** センターの方向性については、昨年度もお話ししておりますが、その経過につきましては 担当課のほうから説明いたさせます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長。
- **〇町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長(浅野孝典君)** 平成28年12月会議において、2番議員から一般質 問を受けた際に、町長から在宅の部分についての推進をどうするのかというふうなところで、老健の増床は考え られないのかというご質問だったかと思います。その答えとしては、やはり老人保健施設の増床については考え ていないと。ただ民間の参入にも期待するものでございますという回答の中、我々は民間の状況がやっぱり刻々 と毎年のように変化をしている状況が事実としてございます。その1点につきましては、昨年の9月町内に開設 しております整形外科の医院がサービス付高齢者住宅、21戸、定員が22名開設したところでございます。さらに、 平成30年8月に桑木荒近辺にこれは有料老人ホーム、規模が12室、14名の規模で現在土木工事を行っているとこ ろでございます。29年、30年度で民間がハードウエアとして整備を行うところが、サービス付高齢者住宅が22名、 あとは有料老人ホームが14名、この2年間で36名の方々が民間として受け入れられるというふうな状況下がござ いますので、民間の力を活用したそういった受け入れ体制は行政として見守る必要があるのかなと思っています。 ただ、病院として老人保健施設として、やはり何を行わなければならないのかというふうなことにつきましては、 そういった居宅で過ごされている施設に対するバックアップを全面的に進めなければならないと。もう既に8月 開設しているところに対しては、病院に対して協力病院の依頼を受け、協力病院の内諾承知をしているところで ございます。そういった何かあったときに、きちっと医療面でバックアップをする、そういった体制が非常に大 切ではないかというところでございますので、28年12月に回答したところと何ら方向性は現在のところは変わっ ていないというところではございます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 質問した中で、2025年までには1日に換算してですけれども、90人分の方の施設が足りないというような県のほうでの計画を立てているわけであります。そういう方々の行き場といいますか、そういうものをやはり確保しなくちゃいけないのではないかと私は思いますけれども、その辺の考えは全然持っていないのか、民間にただ頼むだけなのか、その辺もう一度町長お願いしたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長(浅野孝典君) 2025年問題に対する考えというふうなところでございますが、これは平成28年12月に出されました地域医療構想の中で、今後の人口動向、目標人口がどうなるのかというふうなところが非常に大切な視点かなと思っております。いわゆる65歳以上の老年人口がどういう推移をしているのかというふうなところがそれぞれ、大崎栗原区域の人口構造、並びに涌谷町におきましては、まち・ひと・しごと創生の総合戦略の中でそれぞれ目標人口を整理しています。その中で、65歳以上の人口はどうなっているのかというふうなところでございまして、確かに高齢化率は上がります。ただし、高齢化率は上がるんですが、65歳以上の人口がどうなっているかというふうなところをちょっとご紹介を申し上げますと、比較としては2015年、平成27年を100とした場合に、大崎栗原区域の人口構造は2025年、10年後、確かに大崎栗原では3.6%伸びるという試算でございます。10年後は3.6%。しからば20年後、2035年にはどうなっているかというと、今度はマイナスの7.1%、2015年と比べると7.1%、さらに25年後、2040年になりますけれども、2040年はマイナス10.6%という数字が出ています。これが大崎栗原区域の人口構造でございます。

では、涌谷町の将来の目標人口はどうなっているかというところでございますが、ほぼ大崎栗原区域の人口構造の見通しと同様でございます。2015年を基本とした場合、2025年に対する老年人口の部分については確かに8.8%プラスとなります。これは10年後ですけれども。しからば20年後の2035年はどういうふうに推移ししているかというと、マイナス3.2%、30年後2045年は、マイナス16.2%というふうな形で確実に65歳以上の人口も減るというところでございます。施設をつくるといった場合については、最低30年、場合によっては40年、多ければ50年後を見越した計画、プランでないとなかなか難しいのではないかと思うところがありまして、これらについてはより詳細に分析をした中で検討を要するのかなと思っているところではございます。

〇議長(遠藤釈雄君) 2番。

○2番(佐々木敏雄君) 人口は、実人数は減っていく、平成42年ころを境に減っていくことは私も知っておりますけれども、ただ今話されたように、少子化になっていくわけであって、在宅の支援とは言いますけれども、果たして在宅に介護力があるかということを考えた場合には、私はある程度施設で面倒見てあげなくちゃいけないのではないかと、そういう思いがあります。私は、新しい施設をつくるということを話しているのではなく、今ある病院、それから老健、そういうものをもう一度見直して、よりよいこれから2025年を迎えるに当たって、そういう施設の見直しが必要ではないかと思っているわけですけれども、そのようなことはお考えはあるのか。このままの状態で2025年を迎えようとしているのか、お伺いします。

〇議長(遠藤釈雄君) 町長。

○町長(大橋信夫君) いろいろな経過、それから今後の見通しについては今総務管理課長が答弁したとおりでございまして、いわゆる町としてそういうベッド数をふやさないのか、あるいは町の負担をふやす気はないのかと

いうことでございますが、私は公と民の役割分担は必要だと思うんですよ。ほかの町を見ますと、いろんな形で民間の方々が介護施設だったり、それから老人施設であったりを開業したりいたしています。なぜ涌谷町に来ないのかということになりますと、実際に聞いた話なんですが、全部町でやるんでしょうと、だから我々が入る隙はないということなんですが、それでは町の負担がふえるばっかりなんですね。そのために万葉苑を誘致したり、今回わくや整形さんでサービス付高齢者住宅、そしてまた桑木荒に建設しているんですが、小牛田の方がホープという有料老人施設をつくろうとしています。私はこの方々に町で賄いきれない分を手伝ってもらって、そのバックアップ体制を町が図る、これが公と民との役割分担ではないかと思います。

公で何もかにもつくって全部サービスが同等になるのかというところでございますが、一例を申し上げます。 介護施設ではございませんが、今大崎市夜間急患センターがございます。そのほか石巻にございます。石巻は後 からできたんですが、そのほかに仙南と大きな救急センターが3つございまして、その負担金は当町で負担して おります。こういった形で施設をつくればつくるほど、町民の方々の負担がふえるわけでございまして、これを 民間とすみ分けをすることが我々のこれからの施設運営のあり方だと思っております。

以上です。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- **○2番(佐々木敏雄君)** 民間で来ていただければそれに越したことはないと思いますし、なかなか民間も来づらいというところはあろうかと思います。そこで繰り返しになりますけれども、現在ある施設をいかにこれから在宅支援、あるいは足りなくなるベッドをカバーするかということをもう一度考え直していくべきだと思いますけれども、そのような見直しの考えは、建設は別としても考えはあるかないか、お伺いします。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 増床をするということは、施設を拡大するということでございまして、また町の投資がふ えてまいります。そのようなことは避けてまいりたいと思います。機能をしっかりと重視しながら運営していき たいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 前にも機能としては回復とリハビリによって在宅を支援をするということは、お聞きしました。やはり問題になるのは今病院にあるのは、一般病棟の見直しが私は一番肝要かなと思いますけれども、その辺と施設基準等もありますので、ぜひ今後の施設も不足するわけですので、検討をしていったほうがよろしいかと思います。今度は新たに管理者も就任されるわけですので、ぜひその辺はご相談いただければと思います。次に、移ります。医師確保の件でございますが、3月末で医師1人が解任ということでやめるわけですけれども、基準医師数は確保されているのかどうか、お伺いします。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長。
- 〇町民医療福祉センター総務管理課参事兼長(浅野孝典君) こまい数字は今手もとにはございませんが、30年1 月現在の標準医師数に対する充足率は130%になっておりまして、1人減っても120%代の充足率にはなっている ところではあります。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- **〇2番(佐々木敏雄君)** そうであれば、当分安心ではございますが、3月末で解任される事業管理者である青沼

センター長は、医療福祉センター建設設計当時から携わってきていただいた医師でもあります。通算34年間涌谷のために大きな働きをしていただいた方でもあり、その間国診協の役員や会長などを歴任され、涌谷町の名を全国に知らしめた方だと思っています。行政報告には青沼孝徳医師への偉業は1行も触れていませんでしたが、町長として町の代表者として、青沼医師への思いや感謝の念や、ねぎらいの言葉があってもよかったのではないかと思いますが、よろしければこの場でお願いできればと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 私も存じ上げておりますが、青沼センター長、3月いっぱいですけれども、前沢先生と、 高橋喜成先生も涌谷町の医療福祉センター設立当時からのメンバーでございまして、その辺につきましては貢献 については評価しているところでございます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- **〇2番(佐々木敏雄君)** ありがとうございました。医師確保については、当分充足されるということですので、 ぜひ今後も欠員にならないよう努力していただきたいと思います。

それで、最後の質問でございますけれども、農振の除外ということでございますが、町長がそのような考えであることはわかりましたけれども、やはり農振というのは質問にもありましたように、まちづくりや地域振興と農地の保全ということで相対するものでございますが、やはり町長の意向とそれから町の振興のための計画は出ているにしろ、思いというか、職員のほうにもきっちりと伝えておく必要もあろうかと思いますが、その辺のことをよろしくお願いしたいと思いますが、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 農振の見直しについては先ほど1回目の答弁でお答え申し上げましたが、当然優良農地は 尊重すべきであろうし、また開発の必要があるものは開発の除外地という考えもございます。今現在農振の見直 しについてでございますので、担当課長から農振については申し上げます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) ただいま町長がご回答したとおりなのでございますけれども、見直しが必要となれば、そういう判断をしてまいりたいと思いますし、先ほど1へクタールの土地を除外したというお話がございますけれども、代替地等が本当にないのか、その辺も考慮しながら農振計画を進めてまいりたいと考えております。
- ○議長(遠藤釈雄君) 続きまして、4番稲葉 定君、一般質問席に登壇願います。
 - 〔4番 稲葉 定君登壇〕
- **〇4番(稲葉 定君)** 4番稲葉でございます。通告しておきました涌谷町の農業政策というタイトルで一般質問を行います。

昨年の9月議会の一般質問に続きまして、農業政策について質問いたします。

政府は水稲の生産調整をやめ、自由な作付ができるとする方向へと大きく農政策転換をいたしました。しかしながら、価格暴落を招き、市場が大混乱に陥るということで、全農などで自主規制をつくり、これまでと余り変わらない生産量を維持することにしました。農業者は、このような環境の変化がみずからの営農計画に大きく影

響を及ぼすことになります。農家に影響があれば、当然 J A の基盤にも影響があるものと思います。 J A はそれを乗り切るためか、広域合併の動きを見せています。行政である当町でも、J A と無関係ではありません。さまざまな施策が担当課と J A が協力して行われているのが誰もが認めることでしょう。このとき、広域合併した J A がこれまでと同じ活動内容か見通すすべがありません。 J A はみずからの経営の中で、やはり戦略の転換もあるものと思わざるを得ません。町は、それから対応策をとるというかもしれませんが、守るべきは何かということを念頭に置き、J A O 都合で町の行政が変わることがないようにしなければならないと思います。町として、何か準備があるのかどうかを尋ねます。

また、合併するJAは、零細規模、小規模農家に対する支援をどのようにするかは見通せないところもありますが、町としても定年帰農や高齢農家の生きがいとしての農業にも光を当てて指導などの相談に乗っていく必要があると思われます。そういうところにも新しい特産物の生まれる素地というか、要素があるのではと思います。次に、農済、農業共済制度が大きく変わります。水稲共済、米の共済なんですが、当然加入といいますが、強制加入がなくなります。また、新たに収入保険という名目の共済制度が開始されます。天変地異やその他による収入の補償制度となるものです。最高9割補償となるもので、これに移行する農家が出てくるものと思われます。先ほどの水稲共済が任意で収入保険にも加入できないでいる農家があったら、大変な結果があるかもしれません。町の農林振興にもとんでもないダメージとなるに違いありません。単に農済の問題では済まされません。その収入保険の加入要件に青色申告があるのですが、前にもこの席で質問をしましたが、その後進展もないようなので、再度提案します。青色申告の記帳指導などももっと積極的に行っていただきたい。青色申告をすることにより、経営改善のデータが出てきます。基幹作業と言っている農家の振興には欠かせないツールだと思います。そのことについて見解を伺います。これが1問目でございます。

○議長(遠藤釈雄君) ただいま青色申告ということについては、流れでおっしゃったと思いますけれども、そういうことに対してもしかしたら答弁がなくてもしようがないのかなと思いますので、その辺はご判断いただきたいと思います。町長。

[町長 大橋信夫君登壇]

〇町長(大橋信夫君) 4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

涌谷町の農業政策を問うとのご質問でございますが、その中の1点目、地場産品を育てるにはますます町の本気度が試されるが、JAとの役割明確化との質問でございます。平成31年4月1日を目標にJAみどりのを含む県146つの1Aが合併に向け現在協議が進められていることは、マスコミ報道、また先日行われた集落座談会でも1Aから説明があり、町内農家の方々は既に承知されていることと思います。

この合併が成立すれば、JA販売額は県内一となり、当町の農産物の生産流通も大きな発展が見込めるのではと非常に期待しているところでございます。当町を代表する農作物は、小ネギ、ホウレンソウ、ミズナ等ございますが、地場産品を育てるということは、一長一短ではなく、前述の作物についても長い時間をかけて農家の方々が培い、それに対するJAの指導、販売戦略が合致し生まれるものだと考えております。

涌谷町のブランド米として昨年から作付を始めた金のいぶきについては、作付から東大寺献納、販売に至るま

で生産者、町、JA、稲作生産部会、また涌谷中学校まで巻き込みながら、大々的に事業を行い、JAみどりの 管内のAコープ 7 店舗、元気くん市場富谷店、涌谷産直市場、仙台市内の米穀店での販売を確立いたしました。 なおかつ、先日東京入谷の米店にも販売戦略を確立いたしております。また、ホテル日航などのレストランのメ ニューにも使っていただいております。

金のいぶきを地場産としてパッケージ販売しているのは、県内で当町だけであり、この涌谷町の金のいぶきを 地場産品と町民皆様に認識していただけるよう引き続き関係機関と協力しながら事業展開していきたいと考えて おります。

次に、2点目の小規模零細農家も大事にする方策はあるのかとの質問でございますが、平成30年産から米の直接支払交付金、また備蓄米の交付金が廃止となり、水稲生産者には多少にかかわらず減収となります。米の消費が減少し続ける中、国はこの交付金を園芸生産に向けたいと考えているようであり、園芸産地の構築に向けた新たな事業が創設されているところでございます。

当町においても水田をフル活用するため、産地交付金において指定園芸作物に対して交付金を設定しておりますので、それらの活用を考えながら、農地を有効活用していきたいと考えているところでございますが、この園芸振興につきましては、水田と合わせてこれからの大きな課題として捉えるよう担当に申しつけております。

次に、3点目の収入保険制度が31年からスタート、準備は大丈夫かとのご質問でございますが、これまで農業 共済、収入減少影響緩和対策、いわゆるならし対策という二本立ての保険制度で災害等による農業収入の減収を 抑止してきましたが、議員が申しますように新たな収入保険制度が創設される予定でございます。この収入保険 制度は簡単に申し上げますと、農産物の品目に制限はなく、また災害による減収だけではなく、販売先の問題に よる価格低下やオペレーターのけが等による収入減少の補填等にも対応した制度となっております。ただし、加 入できる条件として、1年以上の青色申告の実績が必要となり、このことは議員おっしゃるとおりでございます。 平成31年の開始に向け、宮城県農業共済組合を主体に国ともに平成27年度から周知活動を実施、準備してまいり ました。宮城県農業共済組合のアンケート調査では、現在管内で約300件の加入要望があるようでございます。 この収入保険については、前日の農業共済、ならし対策と二重に加入することはできませんので、各農家の営農 形態を考慮しながら取捨選択が必要となります。

町といたしましても、農家にとって有利な制度が活用できるよう、今後とも宮城県農業共済組合と協力していきたいと考えております。この収入保険制度は国の持ち出し分があるんですが、国の持ち出しの財源といたしまして、米の直接支払交付金が今回廃止になりました。712億円ですが、そのうちの260億円が収入保険制度の国の原資となっております。

以上、答弁といたします。

〇議長(遠藤釈雄君) 4番。

○4番(稲葉 定君) 大問2問目でございますが、JAとは協力して歩まなければなりませんけれども、町という枠組みをはるかに超えた大きく広域になるわけで、町独自の政策は必要と必ずなると思います。そこで、JAとは違う町の独自の考えということはあるのか、ないのか、ちょっと伺います。

〇議長(遠藤釈雄君) 町長。

〇町長(大橋信夫君) 町独自の考え方はないのかということですが、今お話申し上げましたとおり、園芸振興に

つきましては、もう何十年になりますかね、ハウスの資材補助であったりそういった振興策はとっております。 なおかつこの先ほど申し上げました金のいぶきについても、JAさんはこのことをご存じなかったらしくて、非 常に説得するのに苦労しました。そういった形で町独自でも歩ませていただいております。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- **○4番(稲葉 定君)** 先ほど町長の答弁の中にありましたけれども、特産品つくれと私は簡単に言うけれども、 町長はそんな簡単なものじゃないという意味でご答弁なさったと思うんですけれども、やはりそれは今回提案し たから来月からできると、そういったことは思わないので、長い目でぜひ努力していただきたいと思います。

小規模零細農家の支援をということでございますが、ぜひ農協の合併は、こういったことを置き去りにする可能性が重々あるわけで、そういったことを町で拾い上げていかないと、そういう農家は行き場がなくなると。そこで、産直の施設のもう少し拡充だとか、そういったことも一応視野に入れながら、町としての施策を練ってほしいと思います。その辺のお考えはあるか、ないか、お答えいただきたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) これから野菜において新しい分野をつくれということで指示しておりましたが、時々思うんです、私は。これは町がやるべきなのか。本来は農協の業務の1つではないのかと思っております。そう思いましてもやらざるを得ないものはやっておりますけれども、なおかつ皆さんの意見を聞きながら、進めることができれば進めたいと思っています。
- ○議長(遠藤釈雄君) 町長、もう一つ、JAに対する心配で、小さいのが置いてけぼりじゃないのか、フォローを町はどう考えるかということです。
- ○町長(大橋信夫君) 各集落に営農組合というのがございます。営農組合では、個々の水田の保持と合わせて販売物を営農組合の名称で出してより有利な販売法をする。その中で当然耕作者の問題になりますけれども、現場で働く人間が労働力が少なくて済むとなりますと、当然余剰労働力が出てまいります。そういった形である意味農地を有効に活用するためにも、そのような方々の働く場をつくってあげたい。

それから、小規模農家をどうするかということでございますが、これもあわせて園芸振興の中でも考えていければと思っております。大分古い話になりますが、研修に行った際に、浅間山のふもとでしたかね、おじいさんとその息子さん2人でレタスの栽培をしていました。畑5反もあれば何も要らないと、そういった農業がございます。そういったものを紹介しながら取り組めるものであれば、今これからの農業生産に結びつけたいと思っております。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 産直の充実という質問には言及なされなかったんですけれども、先ほども申されましたけれども、金のいぶきとか水稲をないがしろにしろとは言いませんけれども、やはり収益性の高い園芸やなおさら畜産にはもっと力点を置くべきだと思います。また、小規模経営の問題でございますけれども、先日河北新報に大崎市の稲作農家の投稿がありまして、有機栽培に取り組んでやっと経営が安定してきたという記事を拝読いたしました。これが大規模での経営とは相いれない、日本の農業の形態なわけですが、家族農業の原点だという指摘者が少なくありません。その議論を置いておくとしても、小規模零細農家も大事にする方策を考えないと、大崎の市長が申されましたように、農業遺産の問題もありますけれども、やはり大崎の稲作パターンというか、パ

ターンが崩れてしまうんじゃないか、そう思いまして、やはりJAは定款には利益追求は載っておりません、JAですから。そういったことでJAが大きくなったら、町で何とかフォローする以外にそういったことは道が開けないのではないかとそう思います。町長、いかがでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) 小規模農家の話題が出ておりますが、小規模農家、面積や経営規模が小さければ小規模になっちゃうんですが、それではその小規模農家の方々が個人で生産をするのか、当然コストは高くなります。その分コスト上昇した分見返りで販売額が高くなるということがございます。そういった場合にどういったらコストを抑えることができるかになりますと、小規模農家の方々が協力して、共同生産だったりそういった方向性があるかと思います。新聞記事に載りました有機については、私読みました。したがいまして、そのような方策を小規模農家ならず、よいもの、消費者が好むものをつくるということであれば、そういった方向性であり、大規模農家も、小規模農家も有機については生産性はあるかと思っております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- **〇4番(稲葉 定君)** コストが高くなるんじゃないかという答弁ではありますけれども、そういった有機栽培などは必ずコストが高くなる、それでやはり稲作農家は二本立て、三本立てで全部が農業ということでありますので、コストが高くても保護していかなきゃいけないと、そう私は思います。

あと、次に農済の収入保険の問題を質問したいと思います。

収入保険が始まるわけですが、以前質問したときはJAの問題と認識されて、そういった答弁になったので、 その場での時間的制約もあって、さらに突っ込んだ質問はしなかったんですが、農家の経営には青色申告という のが、資産管理だとか、現金預金の管理だとか、債務管理、損益分岐点の把握だとか、売り上げ目標の設定だと か、いろんなことがデータが出てくるわけです。それで、税務課じゃなくて農林振興課が農家に記帳の指導だと か、そういった機会をつくっていただきたいという意味で提案申し上げたんですが、この点いかがでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 記帳申告、青色申告につきましては、JAのほうで経営指導を行っております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 私も農協の青色申告会は入っていますが、そういった細かい経営指導までには至っておりません。申しわけないですけれども。やはりJAの青色申告会は税務対策上のことしかやっておりません。出てきたデータを有効活用して指導するというのは、やはり別の行政なり、農業改良普及センターだったりするのかなと思うんですけれども、その辺を踏まえて町でも農家との接点が高いわけですから、ぜひ予算とか経費はそんなにかからないと思うんです。それでやっていけばいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 私は、営農指導は農協の仕事だと思っております。
- ○議長(遠藤釈雄君) 稲葉さん、ただいまの収入保険制度に対しては、青色申告原則としてすることとか、あるいは価格減ったときとか、そういったようなことが条件となって、入らせるためにそういうことをしなければならないという心配でお聞きしているのなら、青色申告そのものの特殊性を生かして、経営指導を町に対して望んでいるんだからとなると、通告と違ってきますので、あくまでも収入保険制度の条件としてそれらがあるという

ことで、それに沿った形で青色申告に関しては聞いていただければなと、整理がつくのかなと思いますので、そのことを念頭に置いて質問を続けてください。 4番。

- ○4番(稲葉 定君) 青色申告が目的ではなく、収入保険の前提条件ですので、入り口でこういったメリットがあるんだよという青色申告の誘いのことで質問しているんですけれども、収入保険がなかったらそこまで言わないんですけれども、涌谷町の基幹産業の農業ですので、それは農協の仕事だと突っぱねないで仲良く指導していただきたいんですが、どうなんでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- O農林振興課長(遠藤栄夫君) 青色申告、今稲葉議員さんがおっしゃるように、青申にも2種類といいますか、簡易な青色申告で10万円控除というのもありますし、きちっと収支計算された65万円控除という青色申告もあるわけでございますけれども、保険制度に関しては多分どちらでもいいんだと思うんですけれども、それをやることによって本当に小規模な農業の方だったり、兼業農家の方だったり、それで本当にそれをやったほうが得なのかどうかという考え方も出てくるんだと思うんです。そういうことをきちっと把握しながら、農家1戸1戸を指導していかなければならないと考えてございますので、その辺については農業共済組合と足並みをそろえながら指導してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 青色申告の形態ですが、いわゆる10万円控除も65万円控除でもそれは対象内なんだけれども、ただ現金収入はだめだということです。ちょっと誤解のないように付け足しておきたいと思いますが。何でこんなことを言うかといいますと、隣米山町だったんですけれども、米山町時代に行政が申告制度を推進してやっていたはずなんです。今はちょっと計り知れないんですけれども、それで米山は農業町なわけです。今でも農業で登米市の中の米山町になってしまったんだけれども、そういった意味で質問の内容に入れさせていただきました。あと誤解がないように、それで質問を終わりたいと思うんですが、そういった意味でございました。ぜひ青色申告も涌谷町の施策の中の1つに入れていただいて、農業を大事にしてやっていただきたいと思います。これで質問を終わります。
- ○議長(遠藤釈雄君) 町長、答弁ありますか。
- ○町長(大橋信夫君) 青色申告のこの制度、収入保険制度と青色申告の絡み誤解しているので、申し上げますが、 先ほど申し上げました国費が260億円入ります。農家負担もあるわけですけれども、なぜ国費をこれだけつぎ込むか、単なる共済保険制度であれば掛け金だけで済むんですが、それだけ国が見るということにつきましては、 農家個々の経営状態をしっかり出すということが青色申告なわけです。そういった意味での必要性です。終わります。
- ○議長(遠藤釈雄君) 以上で、一般質問を終了いたします。

○議長(遠藤釈雄君) 休憩いたします。再開は午後2時15分といたします。

休憩 午後 2時02分

○議長(遠藤釈雄君) 再開いたします。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、採決

- 〇議長(遠藤釈雄君) 日程第2、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を 求めます。町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 先ほどまで一般質問大変ご苦労さまでございました。おかげさまで大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

それでは、提案理由を申し上げます。

同意第2号 固定資産評価審査委員会委員砂金均氏が昨年11月にご逝去されましたことに伴い、新たに髙橋洋雄氏を委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。 よろしくお願い申し上げます。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

なお、採決の賛否を問う際に、起立者の確認がしづらい場合がございますので、ゆっくりと時間を置いてご着 席なされますようお願いします。

これより同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。

よって、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、採決

- 〇議長(遠藤釈雄君) 日程第3、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を 求めます。町長。
- ○町長(大橋信夫君) 同意第3号の提案の理由を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員齋藤正俊氏は、平成30年3月31日をもって任期が満了となりますが、引き続き齋藤正俊氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。 よろしくお願い申し上げます。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

これより同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

〇議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。

よって、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について原案のとおり同意することに決しました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

- ○議長(遠藤釈雄君) 日程第4、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(大橋信夫君) 諮問第1号の提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員村上和郎氏は平成30年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き村上和郎氏を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を賜りたく提案をいたすものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意することに賛成の諸 君の起立を求めます。

〔起立全員〕

〇議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

○議長(遠藤釈雄君) ここで、明日3月11日は東北地方を中心とする地域に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から7年を迎えることになります。この震災で犠牲になられました皆様方のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。

ご起立お願いします。

黙禱。

[黙 禱]

〇議長(遠藤釈雄君) お直りください。

ありがとうございました。

ご着席お願い申し上げます。

◎散会について

○議長(遠藤釈雄君) お諮りいたします。

本日の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。これにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

O議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◎散会の宣言

○議長(遠藤釈雄君) 以上をもって本日は散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時20分